

# 川越市立川越高等学校 自動販売機設置仕様書

## 1 外観等

### (1)外観色等

外観色は、設置場所が公共施設であることに配慮した色調を原則とするが、詳細については、市立川越高等学校と協議し、承認を得ること。

### (2)音声等

商品購入時に過大な音や音声を発しないこと。

### (3)機能

可能な限り現金及びキャッシュレス決済対応の機種とすること。

なお、キャッシュレス決済の種類については市立川越高等学校と協議し、承認を得ること。

## 2 環境対策

エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）第 145 条の規定に基づき経済産業大臣が定める「自動販売機のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等（平成 25 年 12 月 27 日 経済産業省告示第 269 号）」において示された基準を満たしていること。

## 3 防災対策

停電時においても稼働可能な災害対応型自動販売機を設置すること。また、飲料の自動販売機については、災害時に自動販売機内すべての商品の無償提供が可能であること。

## 4 安全対策

### (1)転倒防止

「自動販売機の据付基準」(JIS規格)、「自動販売機据付基準マニュアル」(日本自動販売機工業会作成)等に準拠して適切な措置を講ずるものとする。

### (2)食品衛生

「食品、添加物等の規格基準」(食品衛生法)、「自動販売機の食品衛生に関する自主的取扱要領」(業界自主基準)等に準拠して、販売商品の衛生管理に万全を尽くすものとする。また、商品販売に必要な営業許可を受けなければならない。

### (3)防犯

偽造通貨又は偽造紙幣の使用による犯罪の防止に万全を尽くすものとする。また、「自販機堅牢化技術基準」(日本自動販売機システム機械工業会作成)等に準拠して、犯罪防止に努めるものとする。

## 5 使用済容器の回収

### (1)回収ボックスの設置

各自動販売機において販売する容器の種類（缶、ペットボトル、紙包装、紙パック）ごとに分別ができる回収ボックスを、原則として、自動販売機付近に設置する。ただし、詳細は、設置者となった者と市立川越高等学校が協議して決定する。

### (2)回収ボックスの規格

ア 素 材 プラスチック製又は金属製

イ 容量等 回収頻度と回収量を考慮し、回収ボックスから空き缶等の使用済容器があふれず、周囲に散乱しない十分な収容容積とする。

また、内容物が漏れ出さない構造とする。

### (3)使用済み容器の回収・処理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）など、関係法令に基づいて適切に処理するものとする。

## 6 商品の価格

商品の販売価格は、原則、下記のとおりを目安としますが、商品により価格が下記の容量区分によりがたい場合にあっては価格の上限は 160 円とする。

なお、商品ごとの具体的な価格の目安は次項に定める額とするが、任意にその額よりも低価格とすることができる。

- ・ 350ml 程度 缶・ペットボトル：140 円以下であること
- ・ 500～600ml 程度 ペットボトル：160 円以下であること

## 7 自動販売機で扱う商品の種類、容器

販売品目は、「飲料」です。

※飲料とは、酒類（ノンアルコール飲料を含む）を除く清涼飲料水とします。

※飲料の容器は以下のとおりとします。

- ・ ペットボトル
- ・ キャップ式のボトル缶（リシール缶）
- ・ プルトップ式の缶入り飲料は不可
- ・ ビン、紙カップ、紙容器は不可